

第五十六回(令和六年)「福島県児童作文コンクール」実施要項

一 主 催
二 目 的
三 作 品 内 容

福島県小学校教育研究会国語科研究部
文章を書くことよって、ものを見る目、考える力を確かなものにし、さらに、自然や社会・学校生活の中に美しいものや価値あるものを見だし、それに感動することができる豊かな心身の育成をめざします。
①生活文、実用文(手紙・日記・記録・紀行・意見文等)及び、総合的な学習の内容をまとめた文とします。
②指導要領の各学年「書くこと」の内容を踏まえた、個性豊かな表現を期待します。
③書くこととする内容が健全で、書き方が正確であるとともに、書き手の心情がよく表れるような表現上の工夫が必要で、例えば、観察記録の場合、正確に記録するだけでなく、観察対象への書き手の愛情がにじみ出ているような文章に練り上げさせたいものです。
④「プライバシー」に関わる内容については、文集に掲載される可能性がある旨を保護者に確認の上、出品してください。

四 応募資格
用紙・字数

福島県内小学校児童
①四百字詰原稿用紙を使用します。ただし、一・二年生、横書きにおいては、特定の用紙を使用しても結構です。
②一・二年は八〇〇字以内、三・四年は二二〇〇字以内、五・六年は一六〇〇字以内の厳守を願います。
③題名、氏名も字数に数えます。
④実用文・総合的な学習をまとめた作品では、横書きによる出品もできます。ただし、規定字数の厳守をお願いします。

六 注意事項

①作品は学校を通して、各地区事務局へ提出してください。
②作品に応募票を添え、二つ折にして右肩を綴じます。
③横書き用の特別な原稿用紙を使用した場合は、応募票を添え、作品上部中央を綴じます。
④作品は未発表のものに限ります。
⑤応募点数は、校内審査などを経て、学級一点の割合とします。ただし複式学級の場合は、学年ごとに一点としても構いません。

七 応募作品

①応募作品は返却しません。コピーをとって応募願います。
②応募作品の著作権・版権は、主催者に帰属します。

八 募集締切

①地区締切 九月二十日(金)
②県締切 十月二十五日(金)
③地区事務局 (福島市立蓬萊東小学校 佐藤 和彦) 福島地区提出先(福島市立大森小学校 福地 理)
④県事務局 (郡山市立行健第二小学校 松本 富美恵)

九 出品先

①各地区は、地区審査を実施し、上位作品を県審査委員会に送付します。
②県審査は、県国語科研究部長が委嘱した審査委員で行います。
③県審査終了後、報道関係各社に特選者氏名をお知らせするとともに、「第五十六回福島県児童作文コンクール入賞児童氏名一覧」を、県内各小学校に送付します。

十二 表彰

①地区表彰は、地区ごとに行います。
②県表彰は、特選三十六点(各学年六点) 準特選六十点(各学年十点)、残りを佳作とし、それぞれに賞状を贈ります。
③その他 児童作文コンクール特選作品集「ふくしまの子ら」第五十一集を編集発行する予定です。

令和六年六月

福島県小学校教育研究会国語科研究部長 齋藤 博

県内各小学校校長様

国語主任様

キ リ ト リ

第五十六回福島県
児童作文コンクール

応募票

地区名	福島地区
-----	------

題名	
学校名	立 小 学 校
学年・氏名	学 年

※低学年も出品票には漢字で記入し、ルビをふります。

※ 例年、ここに「選評」の欄がありましたが、福島地区コンクールに出品する場合は、「選評」をなくすことにしました。県への出品が決まった作品については、再度出品表を作成していただく時に、「選評」加えて提出していただきます。

県内各小学校長 様



「福島県児童作文コンクール」実施要項の変更について

深緑の折、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年度も「福島県児童作文コンクール」に多数参加いただきありがとうございました。

さて、5月16日に行われました地区研究部国語科研究部長会（研究主題研修会）において、今年度の「福島県児童作文コンクール」の実施要項について協議し、以下の通りに変更することといたしました。

変更点についてご理解いただき、今年度も多くの参加をお待ちしております。よろしくお願いいたします。

記

1 変更点

要項	旧	新
(用紙・字数) 字数の削減	一・二年は1200字以内、三・四年は1600字以内、五・六年は2000字以内…	一・二年は <u>800</u> 字以内、三・四年は <u>1200</u> 字以内、五・六年は <u>1600</u> 字以内…
(応募作品) 複式学級の対応	…ただし複式学級の場合は、学年ごと1点とします。	…ただし複式学級の場合は、学年ごとに1点として <u>も構いません。</u>

2 確認事項

【審査対象】

規定字数以内の作品を審査対象とすること。(規定字数ぎりぎりまで書く必要はない。)

令和6年6月

福島県小学校教育研究会国語科研究部長 齋藤 博
(郡山市立大島小学校長)